

令和3年度 第2回  
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和3年（2021年）5月13日

日野市教育委員会

令和3年度第2回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和3年(2021年)5月13日(木)  
14時00分～14時56分

開催場所 506会議室

出席委員 教 育 長 米田 裕治 委 員 高木 健夫  
委 員 西田 敦子 委 員 真野 広  
委 員 東 桜子

議事録署名委員 委 員 西田 敦子

事務局出席者 教 育 部 長 村田 幹生 教育部参事 高橋 登  
教育部参事 谷川 拓也 庶務課長 伊藤 浩一  
学 校 課 長 久保田 博之

傍聴者 なし

書記 庶務課庶務係長 馬場 康二  
庶務課主事 大矢 千尋

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

委 員

西田 敦子

議事録署名

教 育 長

米田 裕治

## 議事内容

### 議案

- 第 6 号 令和 3 年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について
- 第 7 号 平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について
- 第 8 号 東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について
- 第 9 号 教育委員会職員の分限休職について
- 第 10 号 教育委員会職員人事について

### 協議事項

- 第 2 号 日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会への諮問事項について

### 報告事項

- 第 5 号 「緊急事態宣言発令に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」及び「緊急事態宣言解除後の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」の発出について
- 第 6 号 行政情報の公開請求
- 第 7 号 令和 3 年度「選べる学校制度」実施状況について

(議事の要旨)

開始 14時00分

[米田教育長]

ただいまから、令和3年度第2回日野市教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に事務局より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

[村田教育部長]

教育部長でございます。本日の定例会におきましては、GIGAスクール構想で日野市の子供たちも使用しておりますクロームブックの端末を御用意させていただきました。こちらからも、資料、御覧いただくことができますので、ぜひ御活用していただきまして、子供たちとともにクロームブックの実体験をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

[米田教育長]

では、委員の皆様も途中で操作方法が分からなくなったら、どうぞ御質問いただいて進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の議事録署名は、西田委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加議案も含めまして、議案5件、協議事項1件、報告事項3件です。

なお、議案第9号は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認め、議案第9号は、会議規則第12条の規定により公開しない会議とし、会議の最後に審議します。

議案第6号・令和3年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第6号 令和3年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案第6号・令和3年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について御説明いたします。議案書1ページを御覧ください。

提案理由でございます。日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱第3条の規定に基づき、令和3年度日野市教育委員会評価委員を委嘱するものです。

次ページをお開き願います。氏名、住所、所属につきましては記載のとおりでございます。

お一人目、山口仁一氏について御紹介をさせていただきます。山口氏は、ソニー株式会社の2足歩行ロボットプロジェクトの技術アドバイザーを経て、現在はヤマグチロボット研究所代表として、企業への技術指導や受託研究などで活躍されております。昨年度から

日野市の小学校でも授業が行われているプログラミング教育に使用できるミニロボットを作成いただき、子供たちの学びと育ちを支えていただいております。山口氏の深く広い見識から、日野市の目指す姿の実現について率直な御意見をいただき、基本構想の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。山口氏におかれましては、令和2年度からの引き続きとなります。

お二人目、蟹江杏氏は日野市出身の版画家で、被災地の子供たちに絵本を届ける活動や市内中学生とワークショップを通じて絵本を創作するなどの活動を行われている方です。蟹江氏につきましては、令和元年度からの引き続きとなります。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ御意見をお伺いします。

お願いいたします。

[西田委員]

ぜひ引き続き、山口氏と蟹江氏に委員をお願いしたいと思えます。

[米田教育長]

ほかに御意見はよろしいでしょうか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

お諮りいたします。令和3年度日野市教育委員会評価委員の委嘱についてを、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号・平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

#### ○議案第7号 平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について

[久保田学校課長]

学校課長でございます。それでは、議案第7号でございます。3ページをお開きください。

平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分についてでございます。

提案理由でございます。日野市学校運営協議会規則第8条の規定に基づく委員の任命につきまして、教育委員会に諮る時間的余裕がございませんでした。そのため、教育長専決により任命を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

次のページの4ページをお開きください。上段が解任をされる方、下段が新たに任命をされる方でございます。退任者につきましては、解任理由の欄を御覧ください。人事異動による転出のためということでございます。

任期でございます。任期につきましては、新たに任命される方につきましては、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとなっております。

この議案書の一番下の行を御覧ください。任期のところで規則を書いております。第2項のところでございます。「第8条第3項の規定により新たに任命された委員の任期は、前任者の残存期間とする」ということでございますので、ここの新たに任命される方については残存期間1年間という形での任命になります。

説明は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、御意見を伺います。よろしいでしょうか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

お諮りいたします。平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分についてを、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第7号は原案のとおり承認されました。

議案第8号・東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

#### ○議案第8号 東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について

[久保田学校課長]

学校課長でございます。それでは、議案書5ページでございます。議案第8号・東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分についてでございます。

提案理由でございます。日野市学校運営協議会規則第8条の規定に基づく委員の任命につきまして、教育委員会に諮る時間的余裕がございませんでした。そのため、教育長専決により任命を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

次の6ページをお開きください。上段が解任をされる方、下段が新たに任命をされる方でございます。解任理由は人事異動による転出のためということになってございます。

任期でございます。令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間となっております。

説明は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、御意見をお伺いします。よろしいでしょうか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

お諮りいたします。東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分についてを、原

案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第8号は原案のとおり承認されました。

議案第10号・教育委員会職員人事について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

#### ○議案第10号 教育委員会職員人事について

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。議案書1ページを御覧ください。議案第10号・教育委員会職員人事について御説明いたします。

提案理由でございます。教育委員会職員に対して人事発令を行うものです。

1枚おめくりいただきまして、2ページを御覧ください。令和3年5月17日付の発令でございます。対象者は1名でございます。職層名、職務名、氏名等につきましては、ここに記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、御意見をお伺いします。よろしいでしょうか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

お諮りいたします。教育委員会職員人事についてを、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第10号は原案のとおり可決されました。

協議事項第2号・日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会への諮問事項について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

#### ○協議事項第2号 日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会への諮問事項について

[久保田学校課長]

学校課長でございます。それでは、議案書9ページをお開きください。協議事項第2号・日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会への諮問事項についてでございます。

当該委員会は、日野市適正規模、適正配置等検討委員会条例に基づき設置をされる委員会でございます。諮問事項につきましては、同条例第2項第4号の市立幼稚園の適正配置に関することでございます。本日は、市立幼稚園の適正配置について当該委員会に諮問することについて御協議をお願いいたします。

当該委員会に諮問をお願いする理由でございます。現在、日野市立幼稚園における入園希望者数の大幅な減少が見られております。また、保護者の皆様の保育園志向のさらなる高まり、併せて定員に対する在籍者数の大幅な低下が見られてございます。したがって、今後の市立幼稚園の適正配置について、日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会における検討が必要と考えてございます。現状につきまして、お手元にあります資料に基づき御説明を申し上げたいと存じます。

初めに、11ページの資料1を御覧ください。こちらの表は、市立幼稚園の年度別園児数と学級数を表したものでございます。まず、人数のところを御覧ください。左端の平成29年度の293名から、1年間で約50人ずつ減少している状況でございます。令和元年度を見ていただきますと、在籍人数と欠員数がほぼ同数となり、令和2年度から欠員数のほうが上回っている状況でございます。

学級数を御覧ください。令和元年度に、それまでの合計11学級が9学級に減少し、令和3年度では6学級となっております。したがって、一番左端に記載しております平成29年度から、一番右側の令和3年度までの5年間の間に、クラス数としておおむね半減をしている状況でございます。

資料には数字としては挙げてございませんけれども、定員の充足率で見ますと、左端の平成29年度では75%となっております。平成30年度では65%、令和元年度では50%、令和2年度では45%、一番右端の令和3年度では38%となっております。学級数の推移と同様に、5年間の間に半減をしている状況でございます。

続きまして、次のページで資料2を御覧ください。こちらは、年度別の幼稚園・保育園等の在籍数と欠員数、待機児数を表したものでございます。こちらの表の中で、保育園志向を図るものとしたしまして、この表の中で、市立の幼稚園、私立の幼稚園、保育園等のそれぞれの在籍者数を、幼児人口に占める割合を基に御説明申し上げます。

平成28年度を御覧ください。平成28年度では、市立幼稚園の在籍者数は346名、私立幼稚園の在籍者数は1,989名、保育園等の在籍者数は3,724名となっております。それぞれが幼児人口に占める割合は、市立幼稚園が約4%、私立幼稚園が約21%、保育園等が約39%となっております。

次に、令和2年度を御覧ください。同様に、市立幼稚園の在籍者数は148名、私立幼稚園では1,756名、保育園等では4,392名となっており、それぞれが幼児人口に占める割合は、市立幼稚園が約2%、私立幼稚園が約20%、保育園等が約48%となっております。

おさらいをいたしますと、市立の幼稚園は、平成28年度では約4%であったものが、令和2年度では約2%に半減をしております。私立幼稚園は、平成28年度では約21%であったものが、令和2年度では約20%でほぼ変わりありません。保育園等は、平成28年度では約39%であったものが令和2年度では約48%と、この3者の中で唯一増加をしている状況でございます。

以上のとおり、現在、市立幼稚園における入園申込者数の大幅な減少、保育者の皆様の保育園志向のさらなる高まり、定員に対する在籍者数の大幅な低下が見られてございます。今後の市立幼稚園の適正配置について、教育委員会から当該委員会に諮問していただきました



いと考えております。御協議のほど、よろしく願い申し上げます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたら、お願いいたします。お願いいたします。

[高木委員]

今も検討委員会の諮問事項について、特に幼児の構成とといいますか、幼稚園、保育園等々の状況について説明があったわけなんですけど、諮問をするに当たっての法的な根拠とといいますか、その辺はどうなっているのか御説明いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

[久保田学校課長]

日野市立小中学校、日野市立幼稚園につきまして、日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例がございます。これの所掌事項の中で、「市立幼稚園の適正配置に関すること」というところで規定がございます。今回、この規定に基づきまして、現在の市立幼稚園の置かれている状況に鑑みて、委員会に検討をお願いしたいということでございます。

[米田教育長]

御質問がございましたら、どうぞ。

どうぞ。

[東委員]

現在考えられている大まかなスケジュールでいいんですが、ございましたら説明していただければと思います。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。スケジュールでございます。本日御協議をいただいて、それを経まして、この検討委員会では、委員の皆様の中で公募市民の方も入っていただく形になってございます。この公募市民の募集を、この後、6月に行いたいと考えてございます。その後、7月に検討委員会を設置して検討をいただくところでございまして、答申につきましては、令和3年11月に答申をいただく予定でございます。

以上でございます。

[米田教育長]

ほかに質問はございますでしょうか。

どうぞ。

[東委員]

この3月で第五幼稚園が閉園となり、日野市では市立幼稚園が残り3園という状況だと思うのですが、市として持っている他市の状況というののどのような感じですか。

[久保田学校課長]

把握している範囲では、26市の中で、日野市以外に幼稚園があるのはもう1市あるだけです。あとは、もう23区のところに幼稚園があるということで、市の中で公立の幼稚園を持っているものとしては非常に少ない状況にございます。

[米田教育長]

補足してもらえますか。

[村田教育部長]

教育部長です。補足です。今、東委員から、公立幼稚園が26市の中にあるかどうかですが、公立幼稚園を今持っておりますのが府中市と日野市になっておりまして、府中市につきましては、全ての公立幼稚園を閉園する対象ということで方針が決まっております、段階的に今、閉園をしていて、最終的には全てを閉園するという方針を取っております。以上でございます。

[米田教育長]

ほかに質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。  
なければ御意見を伺います。  
お願いいたします。

[高木委員]

ただいま、日野市立学校適正規模、適正配置等の検討委員会の諮問事項に関します背景等の説明をいただきまして、市立幼稚園の適正配置に関することについて、諮問する理由ですとか進め方が理解できました。基本的には、今説明いただいた内容で事務手続を進めていただければいいかと考えております。

その上で、若干感じていることがありますので申し上げたいと思うんですけども、今回、適正規模なり適正配置等の検討委員会への諮問事項ということではありますけれども、ただいま資料1、あるいは2に基づいて説明を聞きますと、適正規模等々ということを考えますと、私の認識としては、市立幼稚園を1つあるいは2つ減らせばという、従来の検討委員会で行ってきた答申内容等々の延長線ではなかなか状況が厳しいのかなということを感じています。

例えば、私立幼稚園の欠員状況を見ますと、今では市立幼稚園の在籍者数をはるかに上回る欠員が生じている状況になっております。そういった意味では、根源的に、やっぱり公の幼児教育の在り方ですとか、あるいは役割、機能について、かなり中長期的な視点で踏み込んだ論議が今回の場面では必要ではないかと強く感じております。従来の検討委員会での答申内容も承知しているわけなんですけど、現時点は非常に大きな曲がり角といえますか、変曲点を迎えていると考えますので、根源的な内容に踏み込んだ協議、検討をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

[米田教育長]

ほかに御意見、お願いいたします。  
お願いいたします。

[西田委員]

ただいま、資料に基づいて詳しい説明がありました。幼児人口が年々減少していること、市立も私立も在籍者数が、これもまた年々減少して欠員数が増加していること、そして、当然の流れでしょうが、保育園志向が高まっていること、これらを考えますと、日野市の幼児教育の在り方も含めて、検討委員会で適正配置に関する検討をぜひお願いしたいと思います。

[米田教育長]

ほかに御意見、お願いいたします。

お願いいたします。

[東委員]

今後は、検討委員会で、「幼児教育」という言葉自体を考えていかなきゃいけないのかなというほど社会のニーズが変わってきていると感じています。少子化だったり核家族だったり保護者の共働きだったり、子供たちの育ちの環境が実際にもう変わってきています。それに対応するために、日野市らしい、いわゆる就学前の育ちを市立も私立も一緒に考えていくときになったんだと思うので、市立幼稚園などがセンター的機能として培ってきた力をここで、さらに幼稚園、保育園とつなげる役目がこれから大切なのではないかと思います。ぜひ検討委員会で検討していただきたいと思います。

[米田教育長]

お願いします。

[真野委員]

私も、各委員がお話しされていまして、諮問の手続を進めていただければと思います。先ほど御説明いただきました内容で、日野市立の第五幼稚園が、この春から統合したばかりのタイミングではありますが、先ほどの報告を伺いますと、子供人口、保育園志向、本当にその志向がさらに加速されているということで、このタイミングで立ち止まって、日野市らしい幼児教育の在り方についてぜひ御議論いただければと思います。

以上です。

[米田教育長]

前回の日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会が平成30年3月1日付で答申を出された答申書の中に、適正配置を進める中での日野市ならではの幼児教育・保育の発展という項目があります。今、各委員さんがお話しされた幼児期の子供の育ちの環境を大きな視点で、日野市全体で議論をしていただきたいという、そういう御意見がありました。前回の中でも、そういう項目の中で、各就学前施設が共に幼児教育・保育の質を高めていく、幼児教育・保育の質を高めていくために、各就学前施設が一緒になって、そして市民と協働して、日野の子供たちの未来を考える、これこそが市民の福祉の増進であり、公私立幼稚園・保育園が共に手を携えて共通理解を図り実践していくようなまちにしていくことを念頭に置き、就学前施設としての使命を果たして、日野市の魅力をまた一つ増やしていくことにつながると考えている、こういう報告があります。前回の答申にもその視点はうたわれていると思います。今回は、さらにここを議論していただければと私も願います。幼児期の育ちは、人間の育ちにとって本当にとっても大事な部分だと思いますので、それが日野市らしい、そういう環境をどうつくるかというところまで議論をしていただければと願います。

ほかに御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この協議でございますけれども、いかがでしょうか。事務局は、先ほどのスケジュールというか、前段で準備の説明がありましたけれども、そこら辺についてどうですか。よろしいでしょうか。では、公募市民等の手続につきましても進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

次に、報告事項第5号・「緊急事態宣言発令に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」及び「緊急事態宣言解除後の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」の発出について、事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第5号 「緊急事態宣言発令に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」及び「緊急事態宣言解除後の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」の発出について

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書13ページを御覧ください。報告事項第5号・「緊急事態宣言発令に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」及び「緊急事態宣言解除後の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」の発出について御説明いたします。

令和3年4月23日、政府は、東京、大阪、京都、兵庫の4都府県を対象に、4月25日から5月11日までを期間として緊急事態宣言の発令を決定いたしました。これを受けて日野市では、4月24日土曜日に令和3年度第1回教育委員会臨時会を開催し、幼児、児童生徒が安心して登園、登校できるよう、日野市立幼稚園、小中学校は、文部科学省及び東京都教育委員会が示した感染予防、感染拡大防止対策を実施し、子供たちの学びと育ちを支える教育活動を継続することなど、学校運営の基本方針について協議をいただきました。その後、同日、4月24日の午後3時から開催されました日野市特措法新型コロナウイルス対策本部会議に提案をし、市としての対応が決定されました。

これを受けて、議案書の14ページから17ページに記載のとおり、「緊急事態宣言発令に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」及び「緊急事態宣言解除後の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」についての文書を各学校及び幼稚園に発出いたしました。

なお、現在緊急事態宣言が5月31日月曜日まで延長されておりますが、各学校、幼稚園は学校運営の基本方針等に従い、感染予防策を徹底し教育活動を行っております。

説明は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。

御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

どうぞお願いします。

[高木委員]

一昨日、こういった宣言下で学校の様子ということで、夢が丘小学校の学校訪問があって、子供たちの様子を見させてもらったんですが、2年目に入って大分打ちひしがれているのかなという感じもあったんですけども、そういう期待を裏切るほど、子供たち、先生たちが伸び伸びと生き生きと、非常に対話も活発にされていて非常に安心したという現場も見えてきたわけなんです。日野市の全小中学校の現下の、まずは子供たちのコロナの感染状況はどんな状況なのかということと、各学校の現下の様子について、何かポイントを説明していただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。現在の新型コロナウイルスの感染の状況ということでの御説明でございます。令和3年5月12日現在というところでの数字でございますが、小中学校の関係で新型コロナウイルスの陽性者になった人数が、児童生徒、教職員を含めまして、合計33人でございます。そのうち、小学校の中では19人、中学校が14人という形で内訳がなっております。

数字としては、以上でございます。

[米田教育長]

もう一度。何月から何月までで、特にこの4月、5月はどうですか。

[久保田学校課長]

先ほどお答えいたしました33名というのが、令和2年10月10日からの数字でございまして、令和3年4月21日までの間でございます。4月につきましては1名、その後、5月に入っての陽性者数は、今のところ、ないという状況にございます。

[米田教育長]

あと、学校の様子について。

[谷川教育部参事]

教育部参事でございます。学校の教育活動についてでございますけれども、4月28日に文部科学省から、学校における新型コロナウイルス感染症に関する新しい衛生管理マニュアルが発出されております。新型コロナウイルスの変異型等が出現してきたことに対応しての新しいマニュアルの改定でございましたが、実際には内容があまり変更はございませんでした。その点を校長会でもお伝えするとともに、また、今回、手洗いというものが非常に重要視をされていたことがございましたので、そういった点をお伝えしたところ、各学校でそれに合わせて生活、感染予防を併せて活動を進めていただいているところでございます。

校長先生から聞いたところによりますと、本当に子供たちが安心して学校に通ってくる様子が多いと思います。やはりきちんと感染予防をしていくことで感染リスクが低減できるところの自信を持ったとか知見を子供たちが持ってきているところが昨年度と大きく違うところではないのかなど、私としては今考えているところでございます。

先日、夢が丘小学校を委員の皆さんにも御覧いただきましたけれども、しっかり子供たちは手洗いをし、そして換気をしながら学びを進めている様子がよく分かりました。感染リスクを低減させながら子供たちの学びを進めているというのを実際に見ていただいたと思います。このように、今後も感染リスクを低減し、教育活動を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[米田教育長]

ほかに御質問、御意見はございますか。

お願いいたします。

[西田委員]

5月は、普通でしたら家庭訪問の時期だと思うんです。学校、教員にとっても、また家

庭にとっても大事な家庭訪問だと思うんですけども、実際のところ、今、どんな様子でしょうか。それに代わるような工夫もありましたら、併せてお願いいたします。

[谷川教育部参事]

家庭訪問でございます。中学校は、基本的には夏休み中、夏季休業中に予定されておりますので、5月に実施しているのは小学校がほとんどとなります。地域、保護者の皆様と御相談して家庭訪問の実施については進められておりますが、ほとんどの学校において玄関先でお話をするといった対応、それから、人が訪問してくる、動くことによって不安を感じられている御家庭もあるということを知っております。そういった家庭につきましては柔軟に対応するというので、例えば、電話での対応ですとか、また、学校に来ていただいて面談をするといったような柔軟な対応を取ることを各学校からは伺っております。

基本的には、家に入らず玄関先で行いますが、もしもちょっと込み入った話ですとか保護者の方が了解していただければ、玄関の中で個人に関わる内容も聞いたりすることもあるということを知っております。

私から以上でございます。

[西田委員]

ありがとうございました。

続いて、音楽の学習ですが、感染の心配のある教科として、いろいろ制限がある中でどんな授業を行っているのか、とても気になるところです。夢が丘小学校の授業も、そのところを、大変関心を持って見せていただいたんですが、とても工夫されていて、楽しい学習がなされていて、ああ、よかったと思いました。一切歌は歌ってないとか、歌う場所をこれから考えていこうと思っていると聞きます。音楽の授業に限らず、特に低学年、中学年は、言ってみれば歌で始まり歌で終わるような感じで、歌は学級づくりの中核をなすところもありますが、それらのことで工夫がなされていることとか、また、心配なことなど、何か情報がありましたら教えてください。

[谷川教育部参事]

文部科学省が示しております衛生管理マニュアルにおきましても、音楽における、室内で児童生徒が近距離で行う合唱、リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器の演奏については、緊急事態宣言期間中は行わないということが示されております。各学校はこれに従って教科活動を工夫されているわけですがけれども、各学校で、例えば音楽の時間ですと、曲に合わせて体を動かす、ダンスのような形でリズムを取る、それから、拍手でリズムを取っていく、それから、最近でしたら校歌ですとか、卒業式の時期は特に卒業を記念する歌、そういったものについては手話で表現をするといった活動を進められているということを知っております。

最近の学校から、音楽の先生から聞いた話で言いますと、こちらでは室内で児童生徒が近距離で行うというところがございましたので、例えば屋上に上がって十分な距離を取って、マスクをするしない、その辺をちょっと考慮していただいて歌、声を出す活動をというようなことも考えているということを知っております。各学校は工夫して、音楽の学習指導要領に定められた狙いを達成しようと工夫して授業を進められていると考えております。

以上でございます。

[西田委員]

ありがとうございました。

[米田教育長]

あと、御質問や御意見ありますでしょうか。

[高木委員]

緊急事態宣言が、当初の5月1日から今月いっぱい、5月末まで延長されたんですけども、5月とか6月で予定されていた学校行事の中で影響を受けるものもあるかと思えますし、とりわけ修学旅行等も来月予定されているんですけども、その辺の現時点での対応の考え方等について御説明いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

[谷川教育部参事]

5月中に予定されていました学校行事、大きなものとしては、小学校では第5学年の移動教室がございました。こちらでございますが、利用させていただきます小金井市の清里山荘が緊急事態宣言中は休館をされるということですので、5年生については、この期間については延期を考えております。

また、6月にも実施を予定している学校、何校かあるわけですが、6月の当初に実施をする学校につきましては、小金井市さんに確認をしたところ、すぐに開館できるかどうか分からないというようなことも伺っておりますので、こちらにつきましては、併せて9月、10月に延期の方向で今検討しているところで、学校と調整を進めさせていただいているところでございます。

それから、6月14日から、2、3校ほどまだ移動教室を予定している学校があるんですけど、それにつきましては、6月になってから、6月の頭に判断をしても宿舎は間に合うということでお答えをいただいておりますので、そちらについてはその時期に検討させていただきたいと考えております。

あと、中学校では、5月の29日に運動会、こちらは全校予定しているところでございますが、今年度はオリンピック・パラリンピックの関係もありまして、6月、7月にかけて中学校の部活動の大会が土日に予定されていることを伺っております。そのため、できれば5月29日にも全校で進めていきたいということを、運動会を実施したいという意向をお持ちでございます。

実施に当たりましては、やはり感染リスクを下げる工夫をするということで、今後、保護者の方にも説明をし、子供たちも安心して参加できるような形の運動会を工夫して実施するというのを伺っております。中学校は学校規模が大きく変わるところもございまして、一律の対応というわけではございませんが、各学校できちんと保護者の方に説明できる形をつくっていきたいということを、校長先生方からはお声をいただいております。

以上でございます。

[米田教育長]

ほかに御質問、御意見がありましたら、どうぞ。

[真野委員]

「オンラインを活用した学習活動について」という項目で、「感染予防や感染不安により

登校できない児童・生徒についてオンラインを活用して授業に参加する」、こういうことを書いていただいているんですけれども、何か活用できているとか、そういう現状がありましたら教えていただければと思います。

[谷川教育部参事]

教育部参事でございます。コロナへの感染の不安から登校されてないお子様が若干名いらっしゃいますが、このお子様に対しては、できるだけ保護者の方の御理解もいただきまして、学校の授業の様子を御家庭に配信するという、昨年度から引き続きその取組は進めているところでございます。

ただ、今後、新型コロナウイルスの感染状況がさらに悪化するというようなことも考えられ、また、学校の登校にも大きな影響があるかもしれないということを踏まえまして、今年度開始したクロームブックにつきましては、まずは子供たちにクラスルーム、Meetを使って相互でオンラインでの交流ができるようにというような、その技術をつけていただいているところで、まず習得をお願いしているところでございます。

先日の夢が丘の小学校の6年2組、初めてクロームブックを取り入れた1時間目、早速Meetを使って、子供たちがお互いの顔を画面から見合っているところを見ましたけれども、そういった活動を各学校で進めていただき、クロームブックの扱いに慣れて、いろんなところで活用できるようになっていただきたいと思います。

以上でございます。

[米田教育長]

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第5号を終了いたします。

報告事項第6号・行政情報の公開請求について、事務局より報告をお願いいたします。

#### ○報告事項第6号 行政情報の公開請求

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。議案書19ページを御覧ください。報告事項第6号・行政情報の公開請求について報告をさせていただきます。次のページを御覧ください。

請求日、決定日、請求件名、決定内容は記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。

御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第6号を終了いたします。

報告事項第7号・令和3年度「選べる学校制度」実施状況について、事務局より報告をお願いいたします。

#### ○報告事項第7号 令和3年度「選べる学校制度」実施状況について



[久保田学校課長]

学校課長でございます。それでは、報告事項第7号でございます。21ページをお開きください。令和3年度「選べる学校制度」実施状況についてでございます。議案書の最終ページ、22ページをお開きください。こちらに、令和3年4月7日の基準日で増減の内訳表を記載してございます。この表で、右側に見ていただきますと増加を表しております。下に見ていただきますと減少を表しているところの数字でございます。上段が小学校、下段が中学校という形になってございます。

以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。

御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

例年の傾向と変わっているところがあれば、補足でお願いします。

[久保田学校課長]

例年の傾向と大きく変わったところといたしましては、中学校のところでございます。小規模校としまして、日野三中と平山中、いつもここの学校のところで希望者がなかなか厳しいという状況がありましたけれども、それぞれの学校の中で特色ある教育活動の展開というところで令和3年度の中では大きく健闘しておりまして、希望される方が増えたというところが例年と違って、大きく結果として出てきているところでございます。

以上でございます。

[米田教育長]

ほかに、御質問、御意見があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第7号を終了いたします。

これより、議案第9号の審議に入りますが、本件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局、説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局、説明員は退席をしてください。

なお、本件の終了をもって、令和3年度第2回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係職員以外退室)

「教育委員会職員の分限休職について」

は公開しない会議の中で審議

[米田教育長]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて、令和3年度第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 14時56分